

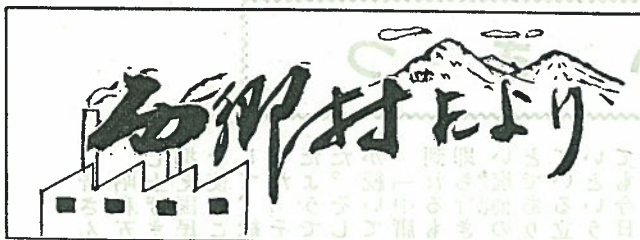
西郷村の人口及世帯数
(51. 1. 1 現在)

世帯数 2,627 (+16)

人口 11,792 (+37)

男 5,841 (+20) 女 5,951 (+17)

() 内は前月比



発行日 昭和51年1月15日発行

発行所
西郷村役場
(電話 02482)
白河(5)2151(代表)

編集発行
企画開発課

印刷所
ワタベ印刷所

あけまして おめでとうございます



甲子高原より那須連峰を望む

あ い さ つ

村 長 佐 藤 帰 一



皆さん明けましてお目出とうございます。

昭和五十一年の年頭に当り謹んでご挨拶を申し上げます。物価上昇と「インフレ」の促進を抑え国民生活を安定させる為には需要、即ち物を使うこと、消費することを止めるしかないとして、総需要抑制という強い政策が実施されました。その結果、物価と「インフレ」は鎮静したようですが、反面猛烈な不況が到来致しました。そして不景気による失業や経営不振の悩みが続いて居ります。

「中庸の道は難し。これを成せるものは徳の到れるものなり」という言葉があります。中庸即ち行き過ぎもなく、足りなくもない、丁度いい塩梅のことをするのは、非常にむずかしいこととであります。「徳の到れる人」即ちよく出来ている立派な人でない限りなかなか行ないがたいという事だと思えます。国に於ても個人に於ても今日深く味うべき言葉だと思えます。

政治、経済、教育、その他あらゆる面に於て行き過ぎと足らざることとの争いの繰り返してあります。個人の間でも、社会集団の中でも、また、しかりです。この丁度いいという事の難しさをしみじみと感ずるこの頃です。そして、この丁度よいことの発見のために努力は価値観の違い、又は次元の違いということでも実らないことが多いわけです。何時の時代でも真実を求め適正な和合をはかり、皆さんが暮しよい

社会を作るために努力することは人間生活の第一の要件と思えます。

私も村民皆様のご支持とご指導を戴き、長い間村政を担当して参りました。微力でご期待に添うことが少ないわけでありましたが、国政や社会変動の如何にかかわらず村政発展のため村民皆様が豊かな生活が出来ますよう努力をして参りました。

そのためには、これからもより一層の努力を致すつもりであります。耕種農業につきましては、土地改良を始めとし、構造改善にまで及ばなければなりません。米作り、畜産、酪農、養蚕、葉たばこ、果樹、そ菜、きのこ作りと、更に力を入れなければなりません。緑を増し美しい「ふるさと」にするため山林を活用して所得を大きくしましょう。又、今日では農外所得に期待しなければ我が村の繁栄はありません。村内を始めとして工場、事業所等、働く場所の開発の努力を致したいと思えます。

社会資本を整えることは今日の急務であります。道路を改良舗装し、上下水道を整備して、美しい清潔な村にするため一生懸命にやりたいと思えます。村民の皆様も出来ることから始めて下さい。学校教育は将来のため、社会教育は明日のため必要欠くべからざるものであります。関係者を先頭に力強く推し進めましょう。又、歴史と伝統を知ることには人間に誇りと英智と、報恩、感謝の念を与えます。みんなで更に深く究めましょう。観光資源も又尊重され整備されなければなりません。甲子を中心として一層力を入れたいと考えます。社会福祉はあたたかい、そしてゆかしい社会を築くため必要であります。みんなで積み上げましょう。

不況は、村財政に及ぼす影響は甚大であります。従って予算編成も非常にむずかしくなりました。私は職員の皆様と共に、心を引締め低成長時代の始めに当り、極力経費を節減しながら効率的に事業を執行して参る所存であります。議会議員各位をはじめ、村民皆様のご指導をお願い申し上げます。

村 議 会 報 告

十二月十七日から二十三日までの七日間、第四回定例会が開かれ、昭和五十年一般会計補正予算、特別会計補正予算、西郷村老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の制定など九件が上提され、いづれも原案どおり可決されました。

◆ 職員の給与に関する条例の一部改正について

これは、今年度の人事院勧告に基く国家公務員の給与改定に準じ、給与条例の改定を行なうもので、給料扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当の引上げがその内容です。

この引上げがありますが、なお本村独自の処置といたしまして、八十キロメートル未満の旅行につきましてはグリーン券を支給しないよう改めました。

◆ 西郷村内保育所に係る保育料の徴収に関する条例の一部改正について

これは児童福祉法に基く厚生省通達の改正によりまして、保育料徴収区分の階層が改正されましたので所要の改正を行ないました。

◆ 西郷村老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の制定について

これは老人福祉センターが近く完成の運びとなりましたので、地方自治法並びに老人福祉法の規定によりまして、設置及び管理につき所要の事項の条例制定を行ないました。

◆ 職員等の旅費に関する条例の一部改正について

これも国家公務員の旅費に関する法律が改正されたことにより、これに準ずるものとしましては車賃、手当宿泊料、食卓料、転任手当

◆ 村道の廃止について

村道折口原・一の又線は現状では村道というよりむしろ農道としての機能を有しておりますので、近く農

年 頭 の

皆様におかれても、きびしい社会状況に対応して一層お体に留意され、家族のため、村発展のため頑張ってください。
年の始めに当り、謹んで村民各位のご多幸をお祈り申し上げます。

村議会議長 高木次郎



村民の皆様、明けましてお目出とうございます。

皆様方にはご一家団らんの中に良い正月を迎えられまして謹んでお慶び申し上げます。年の始めに当り皆様方にご挨拶を申し上げる機会を与えられました事は私の最も光栄とするところでございます。

過ぎ去りました昭和五十年を顧みますれば、国の内外でゲリラの人質事件、企業爆破事件など多くの人々を恐怖におとしめるような反人道的事件が数多く発生しましたが、その中でも長い間戦渦の中で苦しみ続けて参りました東南アジア民族の上に平和がよみがえりつつあります事と、人類社会から戦争を無くそうとする気運が高まりつつあります事は世界の人の大きな進歩であると思えます。

又、我が国内に於ては特に経済面に於て赤信号が点滅している状態です。かつての高度経済成長の波は遠く彼方に消え去りまして、その後おし寄せて参りましたのは不況の中の高物価という異状なほどの経済状況に見舞われて居るのであります。

このような状況の中で地方公共団体もまた、重大な財政転機に立たされて居るのであります。我が村もまたその例外ではございません。しかしながら我が村では、このような経済情勢の中にありながら昭和五十年度に計画されました諸事業が逐次執行されつつありますことは皆様と共に喜びたいと思えます。

昭和五十一年度は皆様方の家庭のやりくりもさる事ながら、村財政もまた一段と厳しくなる事を覚悟せねばならないと思えます。

地方財政はいままでもなく、産業及び道路、交通、文教を始めとして皆様の日常生活に關係する、ものものの施設整備などの要望と期待に答える事が、その使命とするところでございます。そのためには先ず財源を確保する事こそが先決である事は申すまでもありません。そこで私共は昨年の秋、全国町村会の議長と共に東京に於て地方財政危機突破に関する特別決議を行ないまして、目下、町村が直面して居ります財政的窮状打開の対策を緊急に講じるよう政府ならびに衆・参両院に陳情するなどの運動を行なつたところでございます。

我が西郷村は自治行政を始めて以来八十七年になりますが、その間、我々の先輩は幾度か更らに困難なる境遇に打ち勝ちながら家庭を守り、産業を起し、今日の我が村発展の基礎を作り、我々に引継いでくれた事を思うとき、これしきの不況にへこたれたならば、何のかんばせあつて先輩達に申し訳が立つてあろうかと思わずにおられません。ここに新しい年を迎え、心を新たにしまして、村民の皆様と行政機関が一体となつて前進するならば、更らに嬰兒来るべきや乗り越えることが出来るものと信じます。

終りに村民各位のご隆盛と我が郷土の発展を祈りまして年頭のご挨拶と致します。



道整備事業を実施するのに先がけまして、村道を廃止いたしました。

◆昭和五十年年度一般会計補正予算

第一に、今回の職員の給与条例の改正に基く人件費のアップ分の補正です。

これにつきましては、給料、職員手当、共済費、退職手当、組合負担金、合計で二千五百万円の補正をしております。次に保育所の建設につきましては、昭和五十年度におきましては県の補助のワケに該当しないことが決定いたしましたので、今回これを歳入歳出両面で落すことにいたしました。

次に、米地区の土地改良の補完工事といしまして今回五百万円を計上いたしました。また、この財源処置といたしまして今回債務負担行為を起しまして、受益者分担金の借入金金の元利償還につき村で補給をする処置をとっております。

又、昨年度から新設されました「特定防衛施設周辺整備調整交付金」の制度が今年度から本村にも適用されることとなりましたので今回一千四百八十八万円を歳入に計上いたしました。又、この交付金は直接防衛施設と因果關係のない事業に使うように交付されるも

のでありますので、急ぎよ今回、前から要望のあった羽太公民館の建設にふみ切つて予算を計上しました。

以上が一般会計の補正予算のおもなものです。が、歳入歳出集計いたしました九十六万六千円の補正増となり、予算総額は十五億九百十萬八千円となりました。

◆昭和五十年年度国民健康保険特別会計補正予算

◆昭和五十年年度簡易水道事業特別会計補正予算

◆昭和五十年年度有線放送電話事業特別会計補正予算
これら各特別会計は、いずれも今回の給与改定に基く人件費の補正が主なものです。

“社会福祉事業に寄贈”

これらの寄付金はご趣旨に添うよう有効に使用いたすべく検討中であります。

- 日幸観光株式会社様 五〇〇,〇〇〇円
- 熊本光雄様 一〇〇,〇〇〇円
- 菊地源一様 五〇,〇〇〇円
- 大森 登様 一〇,〇〇〇円
- 山本 亀松様 一〇,〇〇〇円

文化賊だより

鉄の遺跡

鉄は私たちの生活のすみずみまでゆきわたり、プラスチック類の合成樹脂、さまざまな合金が発明された現在に於ても金属の王であり続けている。

私たちの祖先が鉄を知ったのは古く、中国では紀元前千年前に発見されたと書われている。日本に鉄が渡来したのは紀元前二百年の頃であろうと言われ、鉄の渡来以前に入った青銅器が日本に於ては生産されず、単に祭祀用具、神器など、シンボリックなものに終わったのに対して、鉄器は直接生産生活に結びつき、従来の農業生産を格段に向上させ、社会の形態にまでも多大の影響をもたらした。

西郷村にもこうした古代の鉄製造に関する遺跡は多く、山林、原野といったところの散在している。西郷村におけるタタラ(製鉄)の原料は山砂鉄が多いらしく、かつて川であったらうと考えられている場所にタタラ遺跡は広がっている。

その範囲は広大であり、真名子のタタラ地帯などは数十キロにわたり金子石が路傍、山肌といったところに露頭している。小さなものは砂つぶ大から、大きなものは数トンもあるような巨もの金子石が山野に埋めつくさんばかりに散在しているのである。記録も口伝も何一つ歴史的な手がかりは残されていないのだが、タタラ師たちはこの茫洋とした大地をジブシーのように放浪し、鉄を吹いていたのであろう。こうした多くの遺跡がいかなる時代のものかは全く不可思議なのであるが、ただタタラ師の団がこの地の鉄を一つの製品として中央なり、同等と見なされる権力者に搬出していたことは疑う余地がないことである。

【タタラの遺跡】

▽真名子

▽銅屋沢(上羽太)

▽やげん坂(旧追原・羽鳥道)

▽銅屋沢(千歳川上流)

▽赤坂ダム

▽黒森(黒森ダム)

▽大窪(黒森ダム)
▽尾塚(黒森ダム)
▽金子石(黒川県境)
▽宝場
▽黒土
▽茅窪(追原)

西郷村の民話(3)

報 恩 (3)

鶴生 菊地 亀吉

(1) 会津のかほり

歌自慢の佐吉は昔なつかしい唄を口づさみながら、難なく鏡沼を通り、甲子の峠を越えて名倉の部落より行商を始め、天王様で名高い田島の町に着きました。いつも変らぬ人情厚い会津の人々の手厚いもてなしで今日は東、明日は西と、農家や旅人宿のお世話になりながら行商を続ける佐吉でした。

善良な佐吉は何処に行っても可愛いがられ、旅々の話に花が咲いた。故郷のことや妻子のことを想い出さぬ日は一日としてなき佐吉ではありましたが、旅するものの気軽さ、行商熱心な佐吉は、毎日の仕事にせいにし出したのでした。

南会津より北会津にさしかかるころには、何処ともなく打出す盆大鼓の音が聞こえる季節になっておりました。若松のおとくいを行商の最後に、いつもお参り

する寺社に香をたむけ、いまでも降り出しそな会津の道を磐梯の山々を後に、なつかのさを残し、会津に別れを告げたのでした。

甲子の山々を越え、甲子温泉に一宿し、二ヶ月ぶりに見る故郷の山川のなつかしさがひとしお身に沁み、汗ばみながら家にたどり着いたのは、もはや夕暮時でした。

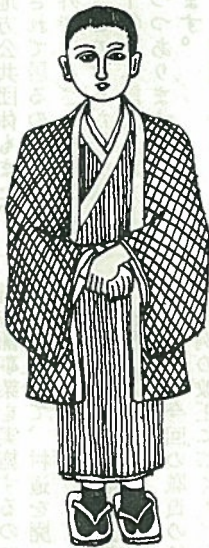
(2) 変化

元氣よく「おみね、今かえったよ」と家の敷居をまたがんとしたせつな、体格の良い、目鼻だちの整った若者が、一心に庭先を掃いている姿が佐吉をとらえた。佐吉に気付いた若者はつかつかと佐吉の前に進み出て、丁寧に頭を下げ「お父さん、お帰えりなさい。私は息子の佐一でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします」と、あいさつした。佐吉は何がどうになつてゐるのか、さっぱり事情がのみにくめず、とにかく家の敷居をまたいだ。上りの縁に腰をかけ、わらじ

のひもを解かんとした時、佐吉は思いあたった。「もしや——あの若者は、あの恐しい蛇の化身ではないだろうか——」

女房おみねの話によるとこの若者は佐吉が会津に上り商に出かけてから三日目の夕方に家を訪れて「薬屋の佐吉さんのお宅はこちらでしようか」と言ってきたので「はい、そうです」と答えると「私は西郷の川谷のもので、こちらのご主人佐吉さんに『婿養子になつてくれ』と言われましたので、参つたのです。どうぞ、よろしくお願ひいたします」ということで、見れば体格もよし、器量も、物腰も人並はつれて秀れてい

たもので、すから「お初に婚を」と前々から考えていた矢先でもあり、ご亭主の選んだ人でもあることだし私もお初も異論のあるはずもなく、佐吉の留守中ではありましたが、家内だけで内祝言をして夫婦にさせたというのでした。(つづく)



川柳・俳句

課題「陳」

六郎選

人 一寸の隙ヘライバル
突いてくる 秀石
姑嫁子供でぬくもる
隙間風 フク
見解の違い隙間が埋
められず 文子

天 隙見せぬように晴着
のぎこちない

地 課題「片っぱ」秀石選
片っぱがないと子犬
が追われてる 静酔
開票を片目ダルマの
やぶにらむ

人 義肢の手を支える片
っぱの力こぶ 六郎
軸

片っぱがあると腎臓
子に移殖

課題「五月晴れ」

五月晴れ、句会への道気
もそぞろ 吉田あや
五月晴れ、森黒々と光り
をり 坂井周平
五月晴れ、機械の田植え
妻つとめ 高木源次郎

課題「大根」

千大根、那須晴れわたる
日の続き 須藤千代子
大根の、白の目に沁む
かな 坂本桃晴
那須見ゆる今日の独り居
懸け大根 小針和英

郷土史コーナー

西 郷 村 史

第7回

原始から文明へ(1)

長い縄文時代も終りを告げ、大陸から新しい文化が渡来したのは、紀元二百年から三百年頃であったという。新しい文化は、非常に多くのものを原始の人々にもたらした。新しい生活様式、新しい食生活などである。それまで木の実であるとか、動物の肉など採取、狩猟の生活にたよっていた人々の食前に「米」という美食を添えたのである。

こうした農耕文明の渡来は人々に定着した生活を始めた。共同意識をより強固なものとし、徐々に階級社会を作らした。つまりその後の農業技術の進歩や金属器の渡来による農業経営の合理化は、人口の増加をうながし、米が貯蔵可能なことと相増して「富める者」と「貧しき者」とを作り出し、階級の分化をより推進させ、おのずから労働の細分化も触発させたのである。

西郷村内には、この時代の遺跡は少なく、弥生時代の実態はつかみがたいが、

西郷村の弥生時代

名	大 字	立 地	県指定
1 杉の入遺跡	羽 太	畑	1,184
2 中羽太遺跡	羽 太	山 林	—
3 火打山B遺跡	熊 倉	畑	1,179
4 追原・由井ヶ原遺跡	鶴 生	畑	1,182
5 村火遺跡	真 船	原 野	—
6 伯母沢遺跡	小田倉	畑	1,177

追原由井ヶ原遺跡や村火遺跡の場合は、農耕を伴った遺跡とは考えがたく、恐らくはその当時の農業が採取狩猟に大半の食料をたよっていたため、狩猟が主で少々の畑作が行なわれていた位であったのだらう。また上由井ヶ原とクチナシから鉄鏝が発見されているのは興味深い。当村の弥生時代の実態は、今後の調査の結果に期待される。

(つづく)

回想録

陸軍衛生兵の思い出

(7)

佐 藤 兵 治

指揮班へときおり出入りする中国人の密偵がいた。彼は五十歳ぐらいいかと思われる年輩で、若いころ日本の神戸に長年住んでいたらしい。小柄な体つきに、浅黒く脂ぎった顔をほころばせ、在日当時の想い出話を得意になって続ける。この日本語の達者な中国人は、はたして、警備隊に有利な情報を探し廻っているのだろうか、その筋には係りがない私だが何か気になることもあった。標準語に近い流暢な日本語で、話し振りに冗談をまじえられたりし

いた。金華あたりの艶やかな出来ごとなどを面白おかしく話し、相手になる私たち四、五人の兵隊の好奇心をあおり立てるぐらいいが落ちになる話のやりとりもあった。

どこをどう廻ってきたのか、日本風に律義がたく重そうな饅頭包みを二つも提げて、指揮班へ突然姿を現わすこともある。彼の行動をだれもが認めていたから「こんにちわ」の挨拶には「いよう」ぐらいの返事をする兵隊が多い。班内への茶菓子として一つの包みを

警備隊から出ていくのである。その後姿にはいいようもない哀れさが付きまとうのだが、彼の行動は警備地に波及する事が多いといわれ、最戦線に出ていた見張りの分隊には、絶えず影響があったようである。まして日本語を使いこなす神出鬼没の忍び者であるならばたとえ諜報に係りがない私でも、お人好しの眼(まな)差してばかり彼を見つめるわけにもいかない。もしも小柄な五体に真心がみなぎっている彼なら、身を投げた売国奴を装うだけで、敗

て、言葉の障害をはずさずしてしまおうと民族の容姿に親しみもわき、異国人の感覚がうすれることになる。まして、日々広島方言の中で明け暮れていた私にとって、きれいな日本語の話し声に接する機会でもあり、半信半疑の視線を彼の眼に向けてはいけないうように思うこともあった。日中人とでもいいたくないような好意に見えなれば、時には潜伏行動の話や彼が、時にはさわる幹部へ報告する内容と違うことは薄々わかって

置き、もう一つは抱えるようにして幹部室へ入っていく。気が利く兵隊は、早速湯沸しの加減を見て柳の葉を干したような支那茶をその中へぼさぼさと入れる。青臭い湯気のたつ湯呑をふふ吹きながら、和風をあしらった甘いあん饅をほおばり始める。しばらくたって幹部室を出た彼は、また指揮班へ姿を見せるのだが「謝々(シェンシェン)」の中国語をわざと使って気軽に謝意を現わす兵隊がいる中を、微かな笑顔をみせるがら重そうな足どりで、通り

華中略図

1. 蚌埠
2. 浦口
3. 鎮江
4. 無錫
5. 蘇州
6. 崑山
7. 吳淞
8. 松江
9. 嘉興
10. 衛
11. 王山



12. 無湖

Ideiji

昭和50年国勢調査概数報告

西郷村企画開発課

10月1日実施した国勢調査の概数は次の通りで、前回に比べ世帯数で15.8%、人口で11.6%の伸びを示している。

(表 - 1)

	世 帯 数	男	女	計	1戸当り 世帯人員
昭 和 5 0 年	2,542戸	5,783人	5,881人	11,664人	4.6人
昭 和 4 5 年	2,196戸	5,166人	5,288人	10,454人	4.8人
増 減 (前回比%)	346戸 (15.8)	617人 (11.9)	593人 (11.2)	1,210人 (11.2)	

各部落毎人口の増減を見ると下表のとおりであるが、太陽の国の施設のある芝原の512名を最高に、原中439名、下折口原153名、下新田124名と増加がみられ、北部は米、間の原を除きほとんどの部落で減少している。尚この数字は世帯名簿から集計したもので 後日発表される数字と異なることもある。

(表 - 2)

() は昭和45年国調 (△ 減)

部 落 名	世帯数	男	女	計	人口 比較	部 落 名	世帯数	男	女	計	人口 比較
長 坂	(48) 47	(122) 115	(131) 132	(253) 247	△ 6	米・楢 山	(37) 56	(88) 116	(77) 111	(165) 227	62
柏 野 (含赤淵)	(50) 54	(149) 143	(158) 146	(307) 289	△ 18	下 新 田	(197) 268	(389) 450	(385) 448	(774) 898	124
下 羽 太	(69) 77	(209) 217	(186) 196	(395) 413	18	上 新 田	(122) 146	(282) 305	(274) 294	(556) 599	43
上 羽 太 (含中久保)	(68) 69	(190) 182	(182) 182	(372) 364	△ 8	山 下	(54) 54	(133) 123	(138) 144	(271) 267	△ 4
虫 眞 眞 名 笠 子	(60) 60	(163) 147	(145) 126	(308) 273	△ 35	原 中	(350) 458	(760) 952	(775) 1022	(1,535) 1,974	439
米	(145) 169	(316) 347	(368) 385	(684) 732	48	黒 川	(116) 101	(297) 223	(304) 225	(601) 448	△153
熊 倉	(113) 129	(276) 285	(295) 302	(571) 587	16	一 の 又	(95) 111	(216) 265	(209) 246	(425) 511	86
鶴 生 高 助	(46) 44	(115) 113	(123) 113	(238) 226	△ 12	黒 森	(26) 39	(54) 79	(50) 81	(104) 160	56
追 原	(87) 96	(220) 222	(237) 233	(457) 455	△ 2	伯 母 沢	(48) 39	(108) 76	(105) 64	(213) 140	△
眞 船	(74) 75	(208) 211	(223) 212	(431) 423	△ 8	芝 原	(65) 60	(135) 395	(140) 392	(275) 787	512
上 折 口 原	(99) 114	(217) 240	(255) 272	(472) 512	40	川 谷	(114) 114	(249) 230	(232) 218	(481) 448	△ 33
下 折 口 原	(89) 136	(214) 304	(227) 290	(441) 594	153	甲 子	(24) 26	(59) 43	(66) 47	(125) 90	△ 35

菊地 幸氏 農林大臣賞受賞

—— 西郷村では始めて ——

去る十二月十二日、明治神宮において安倍農林大臣より、昨年実施した七十五年農業センサスの調査員としての功績が特に認められ農林大臣賞を受賞しました氏人は人も知る元村議会議員として活躍し、現在も農業委員副会長などの要職にあり、幅広く活動されております。

▽ 県知事表彰

菊 地 幸

▽ 県統計協会会長表彰

金 沢 昭 行
相 川 雅 郎
鈴 木 忠 雄

現在、西郷村には統計調査員が四十名いますが、中でも菊地氏は昭和二十二年以来の大ベテランであり、調査員の仕事は地味で目立たない、縁の下の力も大切な存在ですが、今日ほど統計が重要視されている時代にこのような中での受賞は調査員の方々の励みになるばかりでなく、統計の重要性がいまさらながら知らされる思いです。

昭和五十一年に行なわれる統計調査は次のように予定されていますので、村民の皆さんのご協力をお願いします。

▽ 果樹基本調査

・ 準備調査
(1月21日現在)

・ 本調査
(7月1日現在)

▽ 学校基本調査

5月1日現在

▽ 商業統計調査

5月1日現在

▽ 工業統計調査

12月31日現在

▽ 工業実態基本調査

12月31日現在

表彰おめでとう！

去る十一月十三日、第二十五回県統計大会が二本松市の文化センターで盛大に開催され、西郷村では次の

昭和50年度 共同募金成果表

部 落 名	目標額	募金額	部 落 名	目標額	募金額
米	30,780	30,780	山 下	10,450	10,510
長 坂	8,170	8,170	上 新 田	27,930	27,930
柏 野	7,410	7,410	下 新 田	49,970	52,000
赤 淵	1,520	1,520	原 中	76,380	76,380
下 羽 太	12,350	13,300	牧 場	6,650	6,650
中 久 保	1,140	1,140	黒 川	20,520	20,520
上 羽 太	,830	10,940	一 の 又	21,090	21,090
虫 笠	8,550	8,740	芝 原	9,690	9,690
真 名 子	2,850	2,850	川 谷	20,710	20,710
鶴 生	7,600	7,600	黒 森	3,230	3,230
追 原	15,960	15,960	伯 母 沢	7,790	7,600
真 船	14,440	14,440	甲 子	6,460	6,460
熊 倉	22,420	22,420	間 の 原	10,830	10,830
上折口原	21,090	22,320	役場職員 及び来庁者		40,383
下折口原	18,050	17,860	計	454,860	499,433

村民の暖かいご協力に感謝！

〓 五十年共同募金運動 〓

十月一日より全国一斉に行なわれた共同募金運動、十二月一日よりの歳末助け合い運動等は、各行政区長を初め、村内の皆様の暖かいご協力によりまして、目標額を大きくうまわれるよい成績を納めることができました。厚くお礼申し上げます。

共同募金は、児童福祉施設

母子家庭等、または各種社会福祉施設に入所されている人、おとしより、

る方々に配分され、明るい希望を与えることが出きました。このように、皆様方の暖かい援助の手が社会福祉事業の発展に役立ちます。今後も地域社会の福祉向上のため、これらの募金運動にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。と共、これらの結果をご報告いたします。



行政区別戸別募金

行政区名	募金額	行政区名	募金額
米	34,200	山 下	14,200
長 坂	13,150	上 新 田	38,100
柏 野	12,550	下 新 田	59,100
赤 淵	2,000	原 中	96,950
下 羽 太	17,500	牧 場	7,500
中 久 保	1,750	黒 川	28,800
上 羽 太	21,600	一 の 又	27,000
虫 笠	16,850	芝 原	13,800
真 名 子	3,750	川 谷	30,000
鶴 生	13,950	黒 森	3,750
追 原	22,550	伯 母 沢	9,500
真 船	21,000	甲 子	8,500
熊 倉	33,900	間 の 原	16,800
上折口原	30,450	計	626,750
下折口原	27,550		

目標額 六〇〇,〇〇〇円
募金額 七一三,一六一円
「募金額内訳」
戸別募金 六二六,七五〇円
小峯ライオンズクラブ様 五〇,〇〇〇円
西郷第一中学校三年組 一〇,四一一円
一同 一六,〇〇〇円
杉原筆雄様 一〇,〇〇〇円

昭和50年度

歳末助け合い募金結果報告



<歳末助け合い表彰式>

◇自動車事故の相談は
自動車請求相談
センターへ

〓 相談無料 〓

近年、自動車事故の発生は、おびただしい数にのぼり、大きい社会問題となっています。

このたび、社団法人日本損害保険協会において、一自動車保険請求相談センターを開設し、強制、任意を問わず、自動車保険の請求相談に応じています。また、センター委嘱の弁護士が毎週木曜日に複雑な法律上のご相談にもお答えすることになっていました。相談料は無料ですので、ご遠慮なく、ご利用ください。

▽開設場所

福島市大町七二五

(七七七ビル五階)

自動車保険料率算定会

(福島調査事務所内)

福島自動車保険請求相談

センター(電話〇二四五

三四七)

▽相談時間

平日 九時三十分～

十六時四十分

土曜日 九時三十分～

十二時

▽弁護士相談日

毎週木曜日 十三時～十六時

但し、木曜日が休日にあ

たる場合は金曜日

△税務署だより△

所得税、贈与税の申告はじまる！

所得税と贈与税の申告の受付は、それぞれ二日、十六日と二月一日からはじまり、三月十五日までとなっております。

税務署では、申告をなさる皆さんのために、申告の仕方や税金の計算、申告の書き方などについて説明会を開いています。また、申告期間中、税務署や税務相談室のほか、商工会議所、商工会、青色申告会、税理士会でも無料で、納税者の皆さんのご相談に応じています。

税金を納める場合、所得税ですとその半額以上を納期限の三月十五日まで納めれば、残りは五月三十一日まで延納できます。

一方、贈与税は所得税と違って毎年発生するというものでありませんで、税額が五万円を超え、かつ現金で一時に納めることが困難な理由がある場合は、最高五年間延納できる制度があります。

なお、所得税の納税は、手数のかからない銀行預金からの振替納税もありますので、どうぞご利用ください。

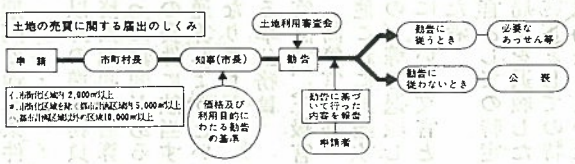
土地の売買は届出が必要

国土利用計画法が去る昭和四十九年六月二十五日に公布され、十二月二十四日に施行されました。この法律は、定められた広さ以上の土地の売買などの契約（予約も同じ、また代金を払って使ったり借り

るときも同じ）をするときは、売る人も買う人（貸借する人も同じ）も土地の売買などの予定価格や利用目的を書いた届出書（用紙は役場企画開発課にありま）を市町村長を通じて都道府県知事に出さなくてはなりません。

- ◎ 都市計画区域内は、五千平方メートル以上
- ◎ 都市計画区域以外は一萬平方メートル以上

届出が必要！！



原中墓地の再募集について
前回募集いたしました原中墓地が現在、六平方メートル区画で二〇件分程の余裕がありますのでご希望の方は至急住民課までお申し込み下さい。尚、先着順によりメ切らせていただきます。

日	曜	行	事
1	(月)	簡易水道全国大会	
2	(火)	定例町村会、白河地方交通対策協議会	
3	(水)	全国治水砂防促進大会	
4	(木)	羽太小百周年祝賀会、全国町村会大会	
5	(金)	全国山振連盟臨時総会	
6	(土)	建設期成同盟会総会	
7	(日)	米小学校百周年記念祝賀会	
8	(月)	第七回臨時議会	
9	(火)	大信村合併二十周年記念式、月例出納検査	
10	(水)	全国農業委員会会長大会、赤面山総合開発Ⅱ	
11	(木)	定例取締役会	
12	(金)	県林業協会理事会	
13	(土)	白河信用金庫西支店落成式	
14	(日)	県南地域総合開発協議会総会	
15	(月)	村史編さん会議、消防ポンプ引渡	
16	(火)	議会委員長会議、消防幹部会	
17	(水)	議会定例会(第四回)、消防団長会議	
18	(木)	農業会議(県庁)	
19	(金)	白河税務署落成祝い	
20	(土)	議会定例会(提出議案審議)	
21	(日)	交通遺児激励金交付	
22	(月)	白河クロスカントリ大会	
23	(火)	村議会一般質問、全国少年自然の家整備促進	
24	(水)	期成同盟会総会	
25	(木)	村議会定例会終了	
26	(金)	県市町村助役、財政担当課長会議	
27	(土)	農業委員会、議会厚生委員会	
		白河地方広域都市整備策定調査実施打合会議	
		御用納め	

十二月の行事報告